

生物多様性とちぎ戦略（仮称）の趣旨について

戦略策定の背景

里地里山の荒廃や外来種による生態系の攪乱等による生物多様性の危機
 「第3次生物多様性国家戦略」の策定（H19.11 閣議決定）及び「生物多様性基本法」の制定（H20.6 施行）など国の動向

本県の取組状況

自然環境保全地域等の指定による生息・生育地の保全
 環境影響評価・自然環境保全協定制度的により大規模開発における自然環境への影響を低減
 「とちぎの元気な森づくり県民税」により市町村が行う里山林整備を支援
 ミヤコタナゴなど希少種の保護・オオハンゴンソウなど外来種の駆除
 シカ・イノシシなど野生鳥獣の保護管理
 自然ふれあい活動指導者の育成及びその紹介

今後の取組の方向性

県レベルで生物多様性の保全を推進
 あらゆる主体が生物多様性への配慮を推進
 県民一人ひとりが身近な取組を促進

生物多様性からの恵みを
 地域ブランド・地域の宝と
 することで、地域が活性化

基本的な考え方

目的

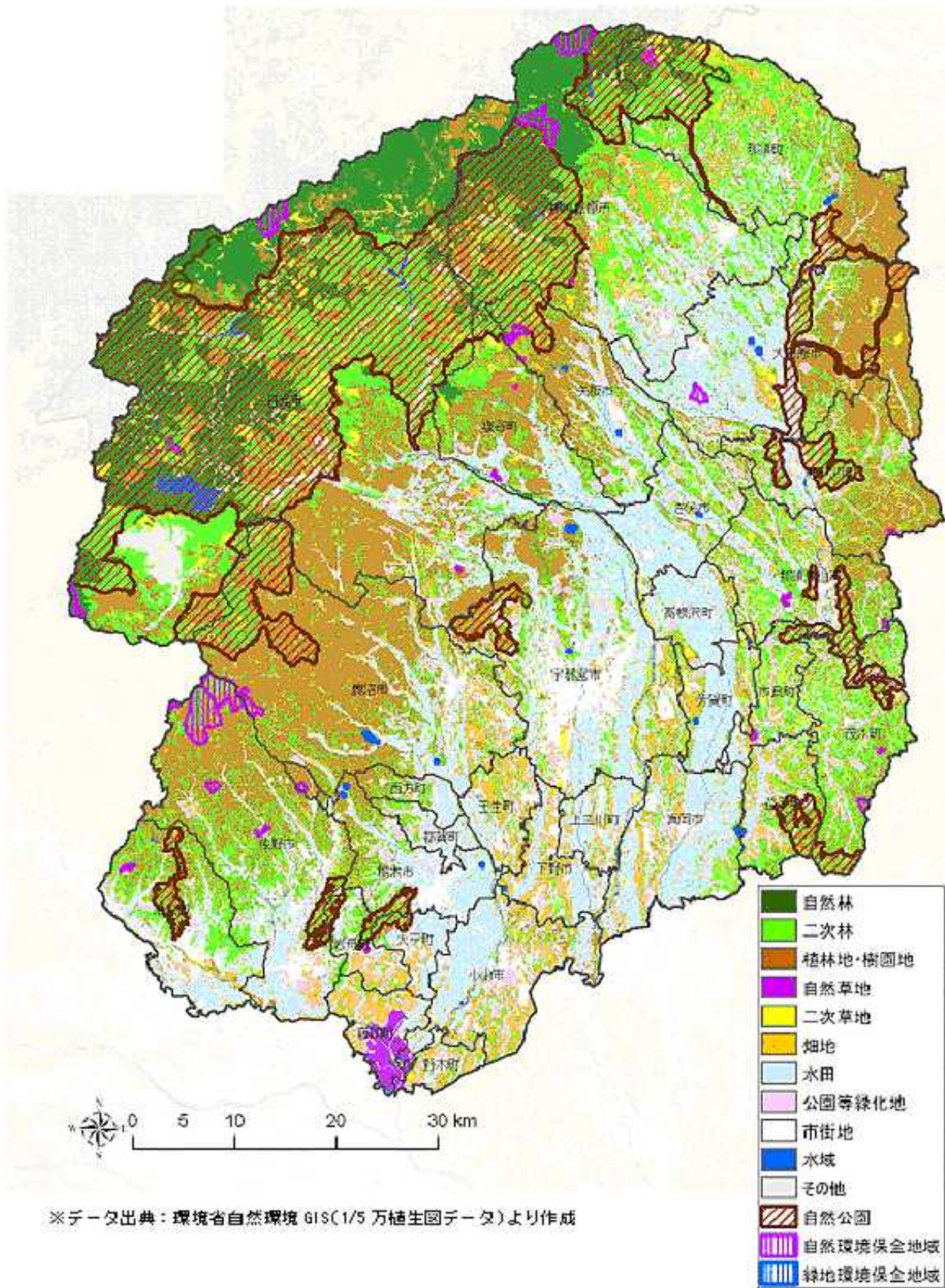
栃木県の豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、県民と協働し、生物多様性の保全及び持続可能な利用（以下、生物多様性の保全等という。）を総合的に推進

性格

生物多様性基本法第13条に基づく計画であり、県民、保全活動団体、事業者、行政等の各主体に生物多様性保全等への主体的な取組を促すため、共通の基本理念、行動指針、取組方策を提示

目指すべきとちぎのイメージ

日光国立公園や県内に点在する県立自然公園、自然環境保全地域などが重要地域（コアエリア）として保全されるとともに、事業活動における配慮や保全活動があらゆる主体や地域に定着することで、豊かな生物多様性を守り育て、その恵みを次世代に継承できる「人と自然が共生するとちぎ」



自然公園及び自然・緑地環境保全地域位置図